

令和6年度『京都市「雨に強いまちづくり」推進方針』実施事業（案）

雨に強いまちづくり 5つの基本方針	
基本方針1	ながす
基本方針2	ためる・しみこませる
基本方針3	くみだす
基本方針4	つたえる・にげる
基本方針5	そなえる・まもる

基本方針	NO.	事業名	担当局
1	1	河川等の改修による浸水対策事業	建設局
	2	河川等の適切な維持管理	建設局
	3	雨水幹線等の整備による浸水対策事業	上下水道局
	4	水路等の改築・浚渫等による浸水対策事業	建設局、上下水道局
	5	総合農地防災対策事業（洛西水管理システム管理費負担）	産業観光局
	6	農業基盤整備事業及び農業用里道・水路等管理対策事業	産業観光局
	7	農業用水路に治水機能を付加した 雨に強いまちづくり推進事業（農業用水路の引継ぎ）	産業観光局、建設局、上下水道局
2	1	雨水幹線等の整備による浸水対策事業（再掲）	上下水道局
	2	雨水流出抑制施設の設置指導及び助成	都市計画局、建設局、上下水道局
	3	森林整備事業（森林総合整備事業）（森の力活性・利用対策）	産業観光局
	4	農業用ため池の防災・減災対策の推進	産業観光局
	5	（「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく）市内産木材の利用推進	全庁（主担当：産業観光局）
	6	雨庭整備事業	建設局
	7	透水性舗装による歩道整備の推進	建設局
3	1	排水機場・ポンプ場等の適切な維持管理	建設局、上下水道局
	2	排水機場・ポンプ場等の施設更新	建設局、上下水道局
	3	総合農地防災対策事業（大下津排水機場及び松林排水機場運転費助成、巨椋池排水機場P L C更新に係る負担金）	産業観光局
4	1	避難行動要支援者への避難情報の提供	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、教育委員会
	2	適切な避難行動につながる情報発信	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、区役所、教育委員会
	3	地下街及び要配慮者利用施設等の浸水防止対策支援	行財政局、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、教育委員会
	4	各種ハザードマップ（水害、土砂災害、農業用ため池）による防災情報の啓発	行財政局、産業観光局、区役所、上下水道局
5	1	水防体制の充実	建設局、消防局
	2	区役所や土木みどり事務所等の関係機関による 浸水被害に関する情報共有及び対策案の検討	行財政局、産業観光局、建設局、区役所、消防局、上下水道局
	3	避難情報等の周知、災害時に備えたタイムラインの活用、総合防災訓練等の実施	行財政局、産業観光局、建設局、区役所、消防局、上下水道局